

生 衛 ふ く し ま

2025.5
VOL.173

●発行／(公財)福島県生活衛生営業指導センター 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階 ☎ 024-525-4085 FAX 024-525-4086



白河小峰城（白河市）

〈173号の内容〉

- (公財) 福島県生活衛生営業指導センター理事長挨拶
- 福島県保健福祉部長の新任挨拶
- 福島県食品生活衛生課からのお知らせ
- クリーニング師研修・業務従事者講習のご案内
- 人事消息
- 生衛業経営者セミナーのご案内
- 地区相談会のご案内
- 日本政策金融公庫からのお知らせ



理事長挨拶

(公財)福島県生活衛生営業指導センター

理事長 菅野 豊

新緑の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

昨年は年明け早々、最大震度7の能登半島地震が発生、また8月には震度6弱の日向灘地震、このほか全国各地において集中豪雨による災害が発生するなど、我が国は、さながら災害列島と化した感がありました。今年に入ると、トラップ政権が発足した米国を震源地とする関税シヨックが世界中を駆け巡り、報復関税の応酬や相互関税をちらつかせるなどあつて景気減速に火をつけています。とりわけ輸出関連産業を中心として影響が懸念されていますが、我々生衛業界にはどのような影響が生じることになるのか注視していきたいと思っています。

一方、東日本大震災で被害を受けた福島第一原発の廃炉作業に関しては、処理水の海洋放出作業も順調に進んでおり、原子炉内に溶け落ち

た燃料デブリの回収試験も徐々に進められています。先の長い道のりとなりますが、今後、作業が着実に進められていくことを期待したいと思います。

また、周りに目を向けてみますと、コメの価格を始めとして原材料費などあらゆる仕入れ価格の高騰が続いているほか、人手不足による従業員の確保難など、生活衛生関係営業者にとっては極めて厳しい状況が続いており、国、県を始めとした広範な支援が必要になるものと思っております。

当指導センターでは経営相談業務の充実はもちろん、福島県や日本政策金融公庫との連携をより一層図りながら融資部門の充実に努め、生衛業の皆様の応援団として頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。



新任のご挨拶

福島県保健福祉部長 菅野 俊彦

本年4月1日付け人事異動により、福島県保健福祉部長に就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

公益財団法人福島県生活衛生営業指導センター及び生活衛生関係営業者の皆様には、日頃から本県的生活衛生行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝を申し上げます。生活衛生関係営業は、私たちの日常生活に密接に関係した各種サービスや商品を提供しており、県民の皆様の衛生的で快適な生活を確保する上で不可欠なものであります。

近年は、物価やエネルギー価格の高騰、後継者不足など生活衛生営業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

このような中、皆様におかれましては、経営の健全化や衛生水準の維持向上、後継者の育成に力強く取り組まれており、安心で快適な県民生活を支える皆様の御努力に改めて敬意を表します。

県では引き続き、公益財団法人福島県生活衛生営業指導センター等との連携を図りながら、業界の振興や経営の健全化はもとより、衛生行政の推進を図るための各種施策を展開してまいりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様のますますの御発展と御健勝を心からお祈りいたしまして、就任の挨拶といたします。

福島県食品生活衛生課からのお知らせ

○事業者の皆さまへ

- 令和 7 年 4 月 1 日から「福島県旅館業法施行条例」及び「福島県公衆浴場法施行条例」が改正され、浴槽水の水質基準のうち「大腸菌群」が「大腸菌」に改正されました。
 - 事業者の皆さまは、浴槽水の水質検査を定期的に行う必要がありますので、改めて御確認ください。(＊)
なお、検査頻度は、浴槽水の管理方法によって異なります。下表を御参照ください。
 - 御不明な点については、営業所を管轄する保健所に御相談ください。
なお、中核市（福島市、郡山市、いわき市）も同様に改正されておりますが、詳しくは各保健所にお問い合わせください。
- ＊旅館等の客室に設置され、宿泊者が浴槽水を入れ替えることができる浴室は対象外。

検査項目とその基準

●浴槽水で実施する水質検査項目は以下のとおりです。

項目	基準値
濁度	5 度以下※
有機物（全有機炭素(TOC)の量） 又は過マンガン酸カリウム消費量	有機物（全有機炭素(TOC)の量）： 8 mg 以下／ L 又は過マンガン酸カリウム消費量： 25mg 以下／ L ※
大腸菌	1 個以下／ ml
レジオネラ属菌	検出されないこと（10cfu 未満／ 100ml）

※知事が入浴者の衛生上支障がないと認めるものを除く

検査頻度

●浴槽水の水質検査頻度は以下のとおりです。
換水頻度によって検査回数が違いますので注意してください。

毎日完全に換水する場合	1 回／年以上
連日使用かつ塩素消毒を行う場合	2 回／年以上
連日使用かつ塩素以外の方法で消毒を行う場合	4 回／年以上

検査結果は、結果が判明した直後の 4 月 1 日から起算して 3 年間保管が必要です。

クリーニング師研修・業務 従事者講習開催のご案内

福島県生活衛生営業指導センターでは、クリーニング業法で規定されているクリーニング師研修及び業務従事者（クリーニング師の資格は有していないものの業務に従事している方）を対象とした講習を開催しています。

当該研修等は、3年に一度受講することが義務付けられており、内容は3年ごとに見直されます。

令和7年度は、福島市保健所及びいわき市保健所並びに県北・相双保健所管内のクリーニング所に従事する方を対象に、実施いたします。

開催月日、会場等の詳細は現在調整中ですが、決定次第当指導センターのホームページに掲載しますので、ご確認ください。なお、対象地区のクリーニング所へは、受講案内をお送りいたします。



受章おめでとうございます

【旭日双光章】

長年に亘り、生活衛生関係営業の分野において公衆衛生の向上に尽力されたことが評価され、令和6年秋の叙勲で公衆浴場業生活衛生同業組合前理事長の門馬浩二氏が旭日双光章を受章されました。



門馬氏は平成8年から令和4年まで26年間にわたって公衆浴場業組合の理事長を務められたほか平成16年から令和3年まで17年間にわたって生活衛生営業指導センターの副理事長も務められました。

人 事 消 息 (令和7年度新任者)

福島県（キャップ以上）

(敬称略)

所 属	職 名	氏 名	旧 所 属	職 名
保健福祉部	部長	菅野 俊彦	公立大学法人福島県立医科大学	理事(企画・管理運営担当) 兼 事務局長
	政策監	佐藤 みゆき	文化スポーツ局	次長
食品生活衛生課	主幹	星 賢	会津保健福祉事務所	生活衛生部長兼動物愛護センター会津支所長兼衛生研究所会津支所長
県南保健福祉事務所	所長兼保健福祉総室医療調整担当課長	金成由美子	感染症対策課	課長
会津保健福祉事務所	生活衛生部長兼動物愛護センター会津支所長兼衛生研究所会津支所長	高橋 充	食品生活衛生課	主幹
	生活衛生部副部長兼動物愛護センター会津支所次長	伊藤 純子	衛生研究所	微生物課長
	生活衛生部衛生推進課主任主査	遠藤 智一	会津保健福祉事務所	主査
南会津保健福祉事務所	副所長兼総務企画部長兼総務企画課長兼南会津地方振興局復興支援・地域連携室主幹	長峰 勇一	南会津地方振興局出納室	室長
	主幹兼生活衛生部長兼衛生推進課長	橋本 正行	南会津保健福祉事務所	生活衛生部長兼衛生推進課長
相双保健福祉事務所	生活衛生部衛生推進課主任主査	柏木 佳子	相双保健福祉事務所	主査

福島市保健所（係長以上）

(敬称略)

所 属	職 名	氏 名	旧 所 属	職 名
保健所衛生課	課長補佐兼生活衛生係長兼検査室長	渡辺 有	衛生課	主任技査兼生活衛生係長
	動物愛護係長	山田 和弘	長寿福祉課	地域包括ケア推進室主任
	検査室主任	八巻さえみ	衛生課	主任薬剤師

郡山市保健所（係長以上）

所 属	職 名	氏 名	旧 所 属	職 名
保健所	理事	半澤 正幸	保健所	理事兼次長
	次長兼総務課長	柳沼 貴世	議会事務局	次長兼総務課長
保健所生活衛生課	課長補佐兼動物愛護係長	宮野亜希子	保健所食肉衛生検査所	次長兼精密検査係長

いわき市保健所（係長以上）

所 属	職 名	氏 名	旧 所 属	職 名
保健所生活衛生課	主任技査兼環境衛生係長	緑川 俊朗	保健所生活衛生課	環境衛生係長



日本政策金融公庫 国民生活事業 福島県内4支店名簿 (令和7年4月1日現在 課長以上)

(敬称略)

福島支店			いわき支店			会津若松支店			郡山支店		
役職名	氏 名		役職名	氏 名		役職名	氏 名		役職名	氏 名	
事業統轄	今村 潤		支店長兼事業統轄	新谷 宣史		支店長兼事業統轄	長谷部 貴		支店長兼事業統轄	宇埜 康平	融資第二課長 三浦 博之
副事業統轄(総括担当)	小関 真也		副事業統轄(総括担当)	外山 真志		副事業統轄(総括担当)	伊藤 信昭		副事業統轄	中谷 渉	総括第一課長 大木 裕子
融資課長	高橋 真		融資課長	加藤 淳一		融資課長	原田 幹夫		融資第一課長	小高 慎平	総括第二課長 山谷 敏浩

生衛業経営者セミナー 開催のご案内

(生活衛生同業組合役職員等研修会)

令和7年7月14日(月) 13時30分～

コラッセふくしま 4F 多目的ホール (福島市三河南町1-20)

生衛業の皆様
どなたでも
参加費無料

テーマ 生衛業者における法的トラブルの対応(仮) 講師：中井陽一弁護士

宿泊拒否は
旅館業法違反だ!!

元の髪形に戻して(#°Д°)



- ・カスタマーハラスメント!
- ・店舗の安全配慮義務!
- ・障がい者に対する「合理的配慮」
- ・パワーハラスメント

クレーム対応はどこまですべき?

薄暗い通路で転倒し骨折した客
から損害賠償請求されたら...

お申込み・お問合せ先 (公財)福島県生活衛生営業指導センター 024-525-4085

地区相談会 開催のご案内

日 程	開催時間	相談会場
令和7年7月4日	13:15～15:15※	郡山市労働福祉会館 第1会議室
令和7年7月14日	15:15～16:15※	コラッセふくしま 多目的ホール
令和7年9月下旬	13:15～15:15 ※1人30分程度	未定:(予定)須賀川市
令和7年10月23日		いわき産業創造館LOTOV 6階
令和7年11月28日		未定:(予定)会津若松市
令和7年12月中旬		未定:(予定)南相馬市
令和8年2月9日		会津アピオスペース 2F研修室

経営改善、資金繰り、
衛生管理など
お気軽にご相談ください。

あなたのお店をサポート!

日本公庫は、
飲食店、理・美容室や
ホテル・旅館など
生活衛生関係営業を
支援しています。

STEP 1

事業に必要な
情報を集めたい!

セミナーの開催や
事業計画作成に便利な
「創業の手引」+(飲食店版)
などを通じ、
事業に必要な情報を
提供しています。

STEP 2

事業計画への
アドバイスがほしい!

全国152支店で
事業計画の
ブラッシュアップの
お手伝いを
しています。

STEP 3

事業資金の
融資を受けたい!

店舗保証金、内外装工事、
什器・備品、仕入資金、
人件費、広告費など、事業に
かかる様々な資金について
生活衛生融資を
お取扱いしています。

ご相談は、日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

その他にも経営に
役立つ情報を
発信しています。



冊子をご希望の方は
お近くの支店まで
お問い合わせください。

